

春の全国交通安全運動
4月6日(日)～15日(火)

新緑が鮮やかなこの時期は、新入学児童の登下校が始まったり、高齢者の朝夕の散歩や外出の機会が増えたりすることから、子どもや高齢者が犠牲となる交通事故が心配されます。

また、気候がよくなり、その開放感から飲酒運転も心配されます。ドライバーの皆さん、飲酒運転をなくし、子どもや高齢者を見かけたら、思いやりのある運転で交通事故をなくしましょう。



- **運動の基本**
 - 子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- **取り組み重点**
 - 自転車の安全利用を進めよう
 - 全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
 - 飲酒運転を根絶しよう

▼市民協働課

☎ 23局3504 FAX 23局0180

春の安全なまちづくり県民運動
4月1日(火)～10日(木)

平成25年中の住宅対象侵入盗の件数は愛知県が全国ワースト1位で、田原市内でも住宅への侵入盗被害が増加しました。

4月は気候も良くなり気持ちも開放的となる時期です。この機会に、ご自宅などの防犯対策がしっかりできているか確認し、万全の態勢を日常化できるように習慣付けていくことが大切です。

また、新入学児童・園児は、身を守る力が弱いだけに、保護者を始め周りの大人の目で見守っていく必要があります。地域ぐるみの防犯活動で、安心して暮らせるまちづくりをめざしましょう。



- **運動重点**
 - 家の鍵掛け、窓への防犯フィルムなど対策を取りましょう。
 - なるべく人通りが多く明るい道を通りましょう。
 - 振り込め詐欺に注意しましょう。

▼市民協働課

☎ 23局3504 FAX 23局0180

田原市医師確保修学資金等の申し込み

地域医療における医師確保を図るため、将来医師として田原市内の公的医療機関(厚生連 渥美病院)に勤務する意志のある方を対象に、修学に必要な資金をお貸しします。

- **申込資格** 平成26年4月1日時点で、医学部大学生、医学部大学院生および医師で臨床研修、専門研修を受けている方、または受けようとする方
- **選考方法** 書類審査および面接
- **次の条件に該当する場合、貸与した修学資金等の返還を免除します。**

● **貸与人数** 若干名

● **貸与資金の種類と金額・期間**

名称	貸与金額	貸与期間
大学生修学資金	月額20万円 入学時100万円(1回限り)	正規の修学期間 (6年間を限度)
大学院生修学資金	月額20万円	正規の修学期間 (4年間を限度)
研修資金	月額10万円	5年間を限度

※修学資金等は、重複して申請できますが、貸与期間は通算するものとし、原則6年間を限度とします。

- **申込期間** 4月1日(火)～5月9日(金) ※締切日必着
- **申込方法** 健康課にある貸与申請書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入のうえ必要書類を添えて直接提出
※詳細は応募要領をご覧ください。

①臨床研修、専門研修または大学院の課程を修了後、原則として直ちに特定従事医師(産科・小児科)として、修学資金等の貸与期間の3分の2に相当する期間を市内の公的医療機関に勤務したとき

②臨床研修、専門研修または大学院の課程を修了後、原則として直ちに特定従事医師以外の医師として、修学資金等の貸与期間に相当する期間を市内の公的医療機関に勤務したとき

※貸与期間が短い場合でも、3年以上の勤務期間が必要です。

● **問合せ先・提出先**

田原市役所 健康課
☎ 23局3515 FAX 23局3810
HP <http://www.city.tahara.aichi.jp/>